

反省論理の哲学的意味

—ヘーゲル論理学に於ける「本質」についての一考察—

徳增多加志

Über den philosophischen Sinn der Reflexionslogik

—Eine Betrachtung über das》Wesen《in Hegels Wissenschaft der Logik—

TOKUMASU Takashi

Zusammenfassung

Das Ziel dieser Abhandlung besteht darin, den philosophischen Sinn des Bestimmens des Wesens als Reflexion oder Schein festzustellen. Diese Feststellung bringt Hegels Absicht der Konstruktion der Ontologie in seiner Logik an den Tag.

Es zeigt sich zuerst, daß der Unterschied zwischen der Seinslogik und der Wesenlogik auf der Verhaltensart zur „Daseinslogik“ beruht. Aus dieser Tatsache wird abgeleitet, daß das Wesen nicht als Seiendes, sondern als Scheinen bestimmt sein muß.

Zweitens werden die Schwierigkeiten, die der Satz „Das Wesen kommt aus dem Sein her“ enthält, aufgrund von der Zweideutigkeit der Indifferenz und dem paradoxen Charakter des Scheins analysiert. Daraus resultiert, daß das Sein im Wesen nichts anderes als Scheinen ist.

Drittens zeigt sich der Schein als Reflexion des Wesens in ihm selbst. Diese Einsicht bedeutet, daß Wesen das absolute Aufheben der Daseinslogik sei. Alsdann betrachtet man den Sinn des Wesens als Reflexion auf dem Standpunkt der ganzen „Wissenschaft der Logik“. Das Wesen als Reflexion wird als die verbindende Mitte des Seienden und des Begriffs als Selbstbewußtseins, daher als die sich formierende Bewegung der Identität derselben, begriffen.

Keywords: Wesen, Reflexion, Schein, (Scheinen), Daseinslogik, Indifferenz, Selbst

キーワード：本質、反省、反象（反象するはたらき）、定在の論理、無差別、自己

0. はじめに

本稿は、ヘーゲルの『論理学 Wissenschaft der Logik』¹の「本質論 Die Lehre vom Wesen」のもつ哲学的意味を明るみに出すために、存在論 Die Lehre vom Sein から本質論への移行箇所に注目し、両者の断絶面と同一面を正しく把握しようとする²。『論理学』の本質論は、ヘーゲル自身が「最も難しい部分」(8-152) と注意を促している

部分である。この注意を書き留めることでヘーゲルは、存在論や概念論 Die Lehre vom Begriff とは異質の何かをこの箇所に認めていた筈なのである。本稿は、この異質の何かを突き止めるために、ヘーゲルが本質を「反省ないし仮象」と規定していることに注目する。オントロギー（『論理学』では「客観的論理学」と呼ばれる）の半分が「反省ないし仮象」として規定されなくてはならない

のは何故か。これを確かめるために、存在の領域から本質へと移行する場を詳細に分析し、そこで何が起こっているかを明確に暴き出すことが必要である。俎上に上ってくるのは、「定在 Dasein」、「無差別 Indifferenz」、「仮象 Schein」という三つのカテゴリーである。この考察は、最終的には、ヘーゲルの『論理学』のオントロギーの部分が存在と本質とに分かれ、本質を媒介として存在と概念（＝「主観的論理学」）とが架橋される、という構成のもつ哲学的意味を明らかにすることへと繋がる筈である。それはまた「自己」把握の問題を考察するための前提を準備することにもなる。

1. 「主観的知の営み」と本質

1-1 「本質」についての日常的表象の批判

「存在の真理は本質である。」(6-13) この命題をもって本質論は始まる。「存在の真理」ということで何を我々は理解したらよいのか。存在と本質は如何なる関係にあるのか。これが、本質論の冒頭に掲げられた導入的部分 (6-13ff.) の課題である。ヘーゲルは先ず我々の日常的表象に基づく本質像を取り上げ、その前提にまで溯って批判的検討を加え、予想される誤解をその根から断つことで、本質概念が固有に孕む難しさを正しく指示しておこうとする。この難しさの本性が暴露されることによって、本質概念に要求される条件が確認され、存在論を超えた場としての本質論の必然性が示される。

ヘーゲルは「存在が直接的なものである」ことを確認し、知 das Wissen が「この存在が真相に於いては何であるのかを認識しようとする」とき、直接的なものの背後に「本質を見出す」という常識の線に沿った本質像を描く(以上 6-13)。なるほど、これは、存在するものをただ漫然と眺めただけでは、ものの「本質」を見抜くことができないから、その背後に目をやる必要がある、といった自然な考え方であって、取り立てて問題にすべき難点はないように見える。しかし、ヘーゲルがこの像の前提として次のことを提示するとき、そこに隠れている難点が見えてくる。すなわち——(1)この存在の背後に存在そのものとは他の何もの

かがある、(2)この背後 Hintergrund が存在の真理〔本質〕をなす。

「背後」という空間的布置が可能であるためには、二つの存在者に対して観察者が特定の位置に立っていることが必要である。この場合、知と本質とに挟まれた位置に存在が立つことになる。こうして知が存在の向こう側に「本質」を見出すという像が出来上がるるのである。些か戯画化されていることは否めないが、何が難点なのだろうか。難点の核心は、「この運動が知の道程として表象されると、このような存在から始まり前進していく歩みは……認識の活動である」というようにして現れ、この認識の活動は、存在にとって外的であり、存在そのものの本性とは何ら係わりのないものだとされる」(ebd.)という点にある。本質を見出す運動が「知の道程」と表象され、本質を見出す運動が知の外部にあると表象されることが、問題視されているのである³。

「この歩みは存在それ自身の運動である。存在に即して、存在はその自らの本性を介して自分を想起し sich erinnern、この自己の内へと入り込んで行く運動 Insichgehen を介して本質に成る、ということが現れる。」(6-13)

「知らないし認識の運動」が考察から外され、「存在から本質への運動」だけが考察の対象になる。主体的な知の営みが外部から客観的存在を見て、存在の向こう側に本質を見出す、という表象に基づく図式が斥けられているのである。この表象に則れば、存在は本質が見出された後でも存在のままである。存在と本質が並置されており、直接に目の前に見えるものから背後に潜るものへと視線を変えただけだということになる。ヘーゲルは、このような空間的布置を拒否し、存在から本質への移行を「存在そのものの運動」として把握することを要求する。それは同時に、客観的な世界(存在と本質)から独立した・外的なものとして主観的な知の営みを表象することを排除しているのである。

もう一つの本質像に移ろう。我々は「本質」と

いうことで、個々の具体的な存在者に対して、それらを当の存在者たらしめている規定を思い浮かべることもある。ヘーゲルはこのタイプの本質概念を「純粹本質」と呼び、「規定された有限なもの（今後これを「定在 Dasein」と呼ぶ）」と対置し、このような把握が無自覺に認めていることとして、「この純粹な存在、つまり、あらゆる有限者の否定は、直接的な定在を純粹な存在へと純化するような、想起〔内面化 Erinnerung〕の運動を前提する」(6-13f.) ということを指摘する。「純粹本質」が形成される過程が問題である。すなわち、直接的にそこに規定されて在るものその「規定された在り方」が否定されることによって、あらゆる規定から解放された純然たる存在が元々の在り方として回復され見出される、というのである。こうして見出される本質は「規定を欠いた単純な統一態」(6-14) と呼ばれる。ここには何ら問題はないように見える。しかし、ヘーゲルは、規定された在り方を否定するはたらきの出所を問題にする。外部の視点に立った「反省する認識の主体」が規定の取り除きを行うというのである。「規定されたものは外的な仕方でそういった統一態〔本質〕から取り除かれる」(ebd.) と言われる所以である。本質と定在の外部に立つ認識主体を前提とし、これははたらきに基づいて前二者は互いに外的に對峙したものとして存在することになる。

このような図式に従えば、「〔規定を〕取り除いた後でもなお、この統一態〔本質〕に規定されたものは對峙したままである」(ebd.)。両者が對峙したままで並置されているのは、両者の外部に立つものがそのように設置しているからだ。ここでも主觀的なものと客觀的なものが互いに外的な関係に立つものとして表象されていることに難点が見出されている。規定された定在と「純粹本質」が客觀の領域に置かれ、その外部に「主觀的な認識」が置かれているのである。ヘーゲルはこの事情を「両者が外的な関係に立つのは、規定されたものが……相対的にしか、つまり、この統一態との関係に於いてしか揚棄されていないからである」(ebd.) と言う。両者を相対的なものとして並置す

る外的な「認識のはたらき」が問題なのである。

実を言うと、「純粹本質」は見出されるのではなく、「産出されたもの」(ebd.) でしかない。客觀的世界の外部に立つ認識主体が規定を剥奪することによって拠えたものでしかないのである。だからヘーゲルは、この剥奪を「外的な否定」と呼び、その真相を「抽象であって、存在の諸規定態を、本質として取り残されるものから取り除けてしまうだけだ」(ebd.) と断ずる。外部からの観点によるのだから、「存在の諸規定態を謂わば常に他の場所に置き、それらの規定態を相変わらず存在するものとして放置している」(ebd.) ことになる。「純粹本質」に対峙するものとして「定在」はそのまま存在し続ける。こうして本質は定在の他者としてしか成り立たないことになる。——このような事態を引き起こすのは、客觀的世界の外部に「主觀的な認識のはたらき」を設定するからである。このような図式の上に立つとき、「純粹本質」は「定在」と並置され、外部の第三者によって互いに他者として規定される。このことが何を意味するのかを次に追求しよう。

1-2 「定在の論理」と本質

一見無害に思われる本質像が、実は前提として、主觀的な領域と客觀的な領域とを外的に分断している。この表象に基づいて本質が、さまざまに規定されて定在するものの背後に想定されたり、このように定在するものを統括するような純粹抽象態として想定されたのである。これらはいずれも、本質を定在の他者として規定していることに特徴を見ることができる。ヘーゲルは、このような本質表象を根底から斥けようとする。ヘーゲルの考えでは、本質は定在と並置されるような在り方をしていないのである。後に詳しく見るよう、定在と並置されることによって本質も定在化してしまうからである。——ここで、事柄としては繋がりのある、さらに奥に隠れた問題に触れておきたい。それは「認識の主体的活動」に係わる問題である。

主觀的なものと客觀的なものが互いに外的な関係に立つものとして表象されていることに難点が

あるとすれば、両者の外的係わりが斥けられるのは当然として、両者の内的関係を探っていくべきではないのか。ところが、ヘーゲルは考察の対象を「存在それ自身の運動」に限定し、当面は「知らないし認識の活動」を考察しないのである。しかし、本稿が後に検討するように、この問題を捨象することは断じて許されない。むしろ、この問題を正しく考察するために、安直な表象による歪みを排除しておくことにヘーゲルは腐心しているのである。予示的に述べておけば、この問題は『論理学』全体の構成に係わるのであって、「自己意識ないし自我の自分との統一態」(6-254ff.)と等値される「概念」の真の意味は、「客観的論理学」が「存在の領域」だけで終らず「本質の領域」を拓かなくてはならない必然性を洞察することによってしか明らかにならぬのである。

翻って考えると、本質が定在化されて理解されることに如何なる不都合があるというのか。この問い合わせを素通りしたのでは、本質概念を追求する意味はないと言ってもいい。基本の問題はそこにあると言うべきである。上に予示的に言及された問題はこれに根本的に係わる。「自己意識ないし自我」が正しくはどのような形で見られなくてはならないのか。この問題に我々は近づくことになる筈である。ヘーゲルは、本質が定在化されることを懸命に回避しようとする。その論述の要所を追跡し、基本の問題を炙り出すことにしよう。

2. 「定在の論理」と「絶対的無差別」

2-1 「絶対的無差別」の意味

この節では、定在を根底で支えている論理（以下「定在の論理」と呼ぶことにする）を越えることの難しさを確認するために、ヘーゲルが提示している論点を調べる。「定在の論理」とは、存在するものを「定在」として捉えてしまう論理的制約のことであり、存在論の全体に亘ってその力を揮っている。「絶対的無差別は、存在が本質へと生成する前の、存在の最後の規定である」(5-456)から、「絶対的無差別」を基本に据えて「定在の論理」を越えることの難しさは見える筈である。先ず、ヘーゲルの説明を引こう。

「存在は抽象的な没交渉態 die abstrakte Gleichgültigkeit であるが、——抽象的な没交渉態がそれだけで切り離された場合に存在と考えられるべきであるから、抽象的な没交渉態には無差別 Indifferenz という表現が用いられてきた——そこに於いては如何なる種類の規定態も存在すべくもない。……〔純粹量としての無差別とは違つて〕絶対的無差別と呼ぶことのできる無差別は、存在のあらゆる規定態の否定を介して、すなわち、質と量及びそれらの差し当り直接的な統一態であるところの度量の否定を介して、自分を自分と媒介して単純な統一態となった無差別である。」(5-445)

「存在論」の全体を総括したような位置づけがなされている。要点を確認しておこう。他の規定態から切り離されて捉えられた「抽象的な没交渉態」が、端初の直接態であった「存在」であり、他の規定態（質）との関係に於いて規定を欠いたものとして捉えられた「抽象的没交渉態」が「無差別」（これは「量的無差別」でしかない）である。「存在」は、それだけが注視されている限りでだけ、他の規定態との係わりが隠蔽されている限りでだけ、成り立つ。「量的無差別」は、質との関係に於いて、質の否定としてのみ、成り立つ。これに対して、存在のあらゆる規定態を否定することによって成立する単純な統一態が「絶対的無差別」なのである。そこでは存在論に登場するカテゴリーのすべてが規定態として捉えられ、規定態である限りのすべてが抹消されている。「規定態」とは定在の論理的表現である。それゆえ、「絶対的無差別」は「定在の論理」を否定することによって生成したカテゴリーだと言ってもいいのである。

「絶対的無差別」は本当に「定在の論理」を越えているのか。「存在の最後の規定」と表現されていることから推測されるように、「存在の領域」を超しているとは言えない。その限りで、「絶対的無差別」はまだ「定在の論理」の影を引き摺っている。「絶対的無差別」は、「定在の論理」を否定することによって成立するにも拘わらず、「本

質に到達できない」(ebd.) 所以である。しかし何故そうなのか。「定在の論理」を越えることによって拓かれるという点では、絶対的無差別も本質も同じではないのか。この微妙な論点をめぐって、「存在論」の末尾と「本質論 第1章」は、一筋縄ではいかぬ議論を展開しているのである。ともかく、「絶対的無差別」の吟味から始めるこにしよう。

ヘーゲルは「絶対的無差別がまだ存在の領域に属する」理由として、「絶対的無差別がまだ没交渉的なものとして規定されている」(5-456) ことを指摘する。没交渉とは、他者との関係を断っているということであるから、他者を排斥し自分とだけ関係することによって成立するのであり、その意味で他者を前提し、他者によって規定された在り方をしているのである。この場合の「他者」とは、無差別でないもの、すなわち、規定態である。「絶対的無差別」は、規定態を自分の外部にもっており、この外部と没交渉であることによって、無差別なものとして規定されているのである。それゆえ、「絶対的無差別」は、規定されて在るわけであり、定在化されているのであり、「定在の論理」に嵌め込まれているのである。この事態をヘーゲルはどのように見るか。

「特殊なもの〔規定態〕は、即自的にはすなわち絶対者に於いては同じ一つのものであり、それらの区別は没交渉的な区別にすぎないのであって、区別それ自体ではない、という主張を保持しているのは、外的反省なのである。」(5-456)

「規定態」に対峙してこれとは没交渉なものとして「無差別」を捨えるのは、「外的反省」だというのである。規定態と無差別が互いに排斥し合うもの・他者として並置されているとき、その外部に「外的反省」が先立ってこの事態を成立させている、というのである。「定在の論理」は、その外部に第三者を必要とするのである。「定在の論理」を越えるためには、このような形で「定在」の外部に第三者が設定されるような図式を抹消すれば済むように思われるかもしれない。しかし、

抹消したとしても、抹消した結果は、抹消された図式に纏わり憑かれる運命にある筈である。——ヘーゲルは、この論理的隘路を熟知していた。だから、この図式を内的に乗り越えようと模索し、「絶対的無差別に欠落しているもの」(ebd.) を指摘するのである。欠落は、外部から補われるのでない。それは「すでに生じている」(ebd.) というのである。

問題の焦点は、「外的反省」をどう扱うかである。ヘーゲルによれば、「絶対的無差別」が外的反省を必然的にもたらすのであるが、それは外的反省が「絶対的無差別」を構成するモメントだからなのである。これをヘーゲルは、統一態と区別の絶対的把握に基づく「自己揚棄の運動」(ebd.) という形で捉え、一言で「絶対的否定態」と表現する。「絶対的無差別」は眞実には「絶対的否定態」であるのだが、存在論では「自分自身に対する没交渉態 Gleichgültigkeit gegen sich selbst」として現れる。これを検討しておこう。

「自分自身に対して没交渉であること」とはどういうことか。人間を例に採って考えてみよう⁴。「自分自身に対して没交渉である」とは、自分に対する無関心のことである。さらにそれが持続すると、《自分に無関心である自分》に対して無関心であるような状態が形成される。同じ構造で事態が進めば、限りなく自分に無関心な状態が次から次へと形成される筈である。ここで見られているのは、固定した人間の実体的魂ではなくて、自分に対して無関心なものとして自分を規定するはたらきである。ところで、自分に対する無関心は、自分をどうでもいいものとして放擲するような心の動きに於いて成り立つ。どのような規定に於いてあれ、自分への執着が否定されるのである。ではこの場合、自分への執着が断たれることによって、他者へと眼差しは移されるのだろうか。そうではない。他者にだけ執着して自己を無にすることは不可能なのである。他者に執着するひとは「他者に執着する自分」に執着せざるを得ないからである。つまり、「自分に執着しない」ことは「他者との関係に於いて自分が何ものかであろうとする」ことへの淡白を含意しているのである。

したがって、「自分への無関心」と「他者への無関心」とは、<無関心=没交渉態>という事態が成立するための不可分の二側面ということになる。ヘーゲルが「自分自身に対する没交渉性」を「自分自身の没交渉性に対する没交渉であり、また、他者に対する没交渉性でもある」(ebd.)と言ひ換えるのは、この事情を念頭に置いているのである。

以上は何を我々に教えるだろうか。規定態と無差別をともに定在的対象として立てる外在的な第三者。この図式の中の「無差別」の成立事情を見る必要がある。<無関心態=没交渉態>は、規定態を他者として、これを突き放すことによって成り立つように見える。だが真相はそうではない。この<無関心態=没交渉態>は、そのように自分を形づくる運動以前には、そのような形式を具えた自分ではない。むしろ、<無関心態=没交渉態>と<規定された差異>を同時に形づくる運動が、両者をそれぞれ「モメント」(5-457)として形づくっているのである。この運動が隠蔽されているとき、これら二つを無媒介にそこにある「定在」と解し、その外部に第三者（外的反省）を設定するのである。

このような事情を把握すれば、「定在の論理」は乗り越えられるようと思われるかもしれない。しかし、ヘーゲルによれば、「絶対的無差別が存在の最後の規定である」限り、「定在の論理」の影は憑き纏うのである。それぞれの規定態の成立する場は越えられているとしても、越えるという点で「絶対的無差別」はこの場の外部に立つことになり、そのことによって「定在の成立する場」の他者として規定された定在となってしまうのである。こうして「定在の論理」を完全に払拭することは頓挫する。「仮象」というカテゴリーが導入されるのは、この事情をヘーゲルが熟知していたからなのである。

2-2 本質に於ける「定在の論理」の影

存在の領域から本質への移行は単純ではない。「反省としての本質」が主題化される初めの場面を見ても、問題の難しさが見て取れる。

「本質は存在から出て来る herkommen。その限りに於いて本質は絶対的に直接的というのではなく、かの運動の結果なのである。あるいは、本質が差し当り直接的なものとして受け取られると、それは規定された定在なのであって、これには他の定在が対峙している。そのような本質は、非本質的な定在に対峙した本質的な定在でしかない。」(6-17)

本質が二つの観点——「存在を否定した結果」という観点と「存在と並置された・その他者として規定された存在」という観点——から見られている。後者では、本質が無媒介に直接にそこに在るものとして受け取られているために、存在の他者として規定された存在と見られ、定在化されている。前者では、本質が媒介されたもの、存在を否定する運動を介してそこから出てきたものと見られているため、定在化を免れているように見える。が、「存在から出て来る」ということを「存在からの生成」と解すれば、それは「或るものから他のものへの変化 Veränderung」と解釈され、存在と本質は互いに他者である関係に嵌め込まれることになる。——いずれの観点から見ても「本質」は定在化されてしまうのである。しかし、これは「絶対的無差別」よりも後退しているわけではない。“存在の領域”を端的に越えるという課題を引き受けた上での指摘なのである。

ヘーゲルは差し当たり、本質を「揚棄された存在」(6-18)と規定する。「絶対的無差別」は、定在を揚棄することによって「無規定な純粹存在」に戻ったのであるが、本質は定在の揚棄ではなくて、「存在の領域一般の否定」(ebd.)によって自己同一的なものとして形成されたのである⁶。したがって、「本質は、直接態〔存在〕を自分に對峙させておっている」(ebd.)とは言っても、本質の他者として規定されるのは定在ばかりではない。「存在の領域一般」とは、存在が規定され定在化する領域の全体のことである。だから、ここで浮上してきたのは、存在が定在化する運動に対する他者という規定なのである。

この意味で、本質は他者として規定されているのだから、「存在する直接的な本質であり、存在は本質との関係に於いて否定的なものでしかない」(ebd.) ということになる。こうして存在と本質は「他者一般として互いに係わる」(ebd.) ことになり、またも「定在の論理」に嵌め込まれる。両者は定在という点で「同等の価値をもったもの」(ebd.) とならざるを得ない。このように定在化された本質をヘーゲルは「本質的なもの」と呼ぶ。そして、「本質的なものと非本質的なものとの区別は、本質を定在の領域へと押し戻してしまった」と結論づける。——では、このような把握の何処にヘーゲルは難点を見るか。それは、二つの定在に「本質的」と「非本質的」という規定を与える根拠に係わる。

「……この定在に於いて存在であるものが本質的 *an und für sich* であるということは、定在そのものにとっては外的にしてそれ以上の規定なのである。……それゆえ、定在において或る本質的なものと或る非本質的なものとが区別される限り、この区別は外的な指定のはたらきであって、定在そのものとは係わりのない、定在の或る部分を他の部分から切り離すこと、すなわち、第三者に属する分離なのである。その場合、何が本質的なものに属し、何が非本質的なものに属するのかは無規定である。この区別をなすのは、何らかの外的な観点であり考察である。」(6-18)

ここでも、定在化された本質と存在に対して「外的な第三者」が取り上げられる。これは「定在の論理」の必然的な構成要件なのである。ここではしかし、「無差別」を検討したときとは異なった視界が拓かれている。ヘーゲルは、「本質がもっぱら揚棄された存在ないし定在としか受け取られていない」ことに焦点を絞っていくのである。この論点は「否定」の問題として吟味される。「定在の論理」を「第一の否定、存在を定在たらしめるだけの規定態ないし定在を他者ならしめるだけの規定態である否定」(6-19) と位置づけ、これを越える論理を提供するものとして「存在の絶対

的否定態」(ebd.) の論理的構造を追求するのである。ヘーゲルの説明の要点を箇条書きにしておこう。

- i) 本質と存在は同一である。
- ii) 本質と同一となった存在は、直接的な存在（存在）としても直接的な否定（定在）としても揚棄されている。
- iii) 存在も定在も本質の他者として存立していない。
- iv) 本質の外部の直接的なものは、非本質的な定在であるばかりでなく、全く無なる直接的なものである。

本質と存在の係わりが新たな場で規定されている。存在が絶対的に揚棄されることで、本質が形づくられる。この形成のプロセスを露見させることによってしか、本質は定在化を免れることはできないのである。iv) の「A であるばかりでなく B」という表現形式は、A が否定されて B が姿を現すその運動過程を描出しようとしているのである。ii) に注釈を加えると、これは「存在の領域一般」が否定されていることを言っている。{存在→存在が規定されて定在化する運動→その運動によって形成された定在}、この三つを段階として踏む「存在論」の場がトータルに揚棄されているのである。存在論の場が総体として否定された結果である限りに於いて、本質は他者として規定されており、定在化されている筈である。だが、この定在化された本質は必然的に自らを無効化する運動に入り込む。こうして本質は自分の外部に他者として係わる何かをもたないものとして規定される。——このような運動の全体が、ヘーゲルの「本質」概念を形づくるのである。

3. 仮象ないし反省としての本質

3-1 「仮象」のパラドクシカルな様相

この節では「仮象」というカテゴリーを検討し、これを介して前項で確認した本質概念のもつ意味をより広いコンテキストで見る準備としたい。

ヘーゲルは「存在は仮象である」(6-19)という命題から始める。「仮象」という言葉に実体のない現れという意味が込められているのは、「仮象の存在は、存在が揚棄されていること、存在の無なること *Nichtigkeit* の内にしかない」(ebd.)という説明の内に看取される。だが、仮象は端的に無だというわけではない。「仮象は、それ自身が本質から独立した直接的な側面をもち、本質の他者一般であるかのように現れる *scheinen*」(ebd.)と言われるからである。「本質の他者」という在り方は〈現れ=仮象〉であって、事実そのままでない。しかし、ヘーゲルの「本質」概念にとってこの〈現れ=仮象〉は不可欠の要素なのである。この事情を要点だけを押さえて追っていく。

「他者」という規定を分析することによって、ヘーゲルは仮象の成立と「定在の論理」とが如何に係わるかを明らかにしようとする。「他者」とは、或るものにとっての他者ということであるから、「定在と非定在という二つのメント」(ebd.)が不可欠なのである。この問題を形式的に吟味したい。形式的な解明を通じて、ヘーゲルの本質概念の一つのメントを炙り出すためである。

仮象の意味が「存在の無」とされたとき、定在の根底にある「存在」も廢棄されていた。だから、このとき「定在の論理」も端的に否定された筈であった。しかしながら、仮象が非定在と想定されると、定在としての本質の他者として表象されてしまうことは避けられない。なるほど、〈非本質的な定在一本質的な定在〉という枠組みで成立する定在どうしの関係のレヴェルは越えられている。仮象は「定在の論理」に基づいて本質に対峙するものではなく、定在どうしの係わりを越えたところで規定されているからだ。しかし、「定在の論理」は越えられていない。仮象が「非定在」として、或る定在の他者として規定される限り、仮象も規定された存在だと表象されているからである。すなわち、「非本質的な定在」と「本質的な定在」とが他者として係わる場は越えられているとしても、やはり「規定された存在=定在」という形に嵌め込まれて、仮象は理解されているのである。

この構造のもとでは、本質は「定在の論理」へと必然的に転落してしまい、「定在の論理」を真に越えることはない。「定在の論理」は高次のレヴェルへと限りなく再生産されるばかりである。——この事情の中にヘーゲルは次の二つの側面を見ている。

I) 「非本質的な定在」がその基底にある「存在」と共に廃棄されてしまったあとで、何が残っているか。「存在は無（仮象）である」のだから、「他者であること」には、非定在という、定在から切り離され抽象化された純粹なメントしか残らない。だから、仮象は、本質の他者として定在するのではなく、定在しないものなのである。仮象は、本質という他者による媒介なしに成立するものとして現れるのである。これをヘーゲルは「即自存在する〔潜在化した〕否定態」(6-22)のメントとして位置づける。

II) 他方で、仮象は、「仮象である」というかたちで規定された存在である。その意味で、仮象は本質の他者として規定されている。仮象と本質が互いに他者であるものとして規定された定在ということになる。《存在が無であること=仮象》というところまで露呈されていながら、依然として《本質の他者としての仮象》が成り立つ局面が、ここで確認されているのである。或る意味で、「定在の論理」へと逆戻りしたのである。これをヘーゲルは「反省した直接態」(ebd.)というメントとして位置づける。

I) の説明がII) によって無効になるのなら、仮象は「定在の論理」へと転落していることになる。確かにI) は、仮象を定在化せしめる運動から一つのメントを抽象したものに過ぎない。しかし、仮象が他者であることは、仮象（見かけ）であるとヘーゲルは指摘していた。ということは、I) のように、仮象を抽象的に取りだし、自立化させるのも仮象のはたらきだということである。これをヘーゲルは「反省した直接態」という表現を導入して究明しようとする。——それは、「自らの否定を介してのみ存在し、自らの媒介に対抗したのでは、非定在の直接態という空虚な規定でしかあり得ないような、直接態のことである」

(6-20) ということである。

「媒介された在り方」を介する側面とこれを排除する側面とがともに語られている。前者の側面は、仮象が成立する媒介のプロセスが露呈した姿を示している。この媒介とは、自分の否定（本質）を他者としてそこから自分に戻る運動、すなわち、反省運動のことである。後者の側面は、この媒介のプロセスが隠蔽された現れ方を示している。仮象が、その媒介的成立のプロセスを見失うとき、「無でしかあり得ない直接態」を探るのである。——仮象は、これら二つの側面とともにメントとして含んでいるのである。このような運動過程として仮象が把握されることで、存在は仮象なしし反省運動全体のメントとして位置づけられることになる”。

このように仮象の真相を見ることによって明るみに出された「反省運動」が「本質」と等置される。この意味での本質は、「直接態と同一であるところの否定態、否定態と同一であるところの直接態」と定式化される⁶。仮象がメントとして成り立つと同時に直接的存在としても成立する、という動的にしか表現できない事態を定式化しているのである。この事態は、存在を無と化する運動、「定在の論理」を端的に越える運動に他ならない。定在が否定されるとき、定在化する運動も否定され、同時に規定を被る存在も否定されることになるからだ。要言すれば、存在が規定されて定在となる、その運動がトータルに否定されるのである。ここで「存在の領域一般」が絶対的に揚棄されたと言うことができる。

3-2 『論理学』全体の視点から：本質と自己

この節では、反省ないし仮象の運動として捉えられた本質と「知の主体」との係わりを考察する⁷。『論理学』があくまでも Wissenschaft である以上、知の運動が考察の外に置かれる事はない。次の文を手掛かりにしよう。

「学としては、真理は自分自身を展開する純粹な自己意識であって、自己という形態、すなわち、即かつ向目的に存在するものは知られた概念であ

り、概念そのものは即かつ向目的に存在するものである、という形態をもっている。」(5-43)

学として把握された真理は、「論理学」として表現されるより他にない。真理が学として表現されることは、差し当たり隠蔽されているにしても、その根底に於いて「自分自身を展開する純粹な自己意識」という内実をもっている筈である。——この観点から本質の問題を振り返ってみると何が見えてくるか。「本質が存在の真理である」という命題から検討してみよう。本質に於いて、存在はその真相を明るみに出す。それぞれに規定された定在が、存在が規定されて定在化する運動にまで溯り、その運動の全体に於いて見直されるのである。この運動の中でのみ真理は学〔知のもの〕として現れる。このようにして知の運動が姿を現す。しかし、知の主体が、存在から本質への移行の運動の外部に立って、これを知るというのではない。知の主体とは、存在が解消されて本質へと至る運動に於いて現れるものでしかない。客観的なものの運動の外部に知の主体を設定することは、ヘーゲルの『論理学』にとって根本的に容認することのできない前提なのである。

「本質は存在と概念のあいだに立ち、両者の媒介をなし、その運動は存在から概念への移行をする」(6-15f.) とヘーゲルが言うとき、本質は知の主体を顕在化させていく運動過程として理解されているのである。ヘーゲルの考えでは、「概念は……自我ないし自己意識に他ならない」(6-253) からである。この事情は、これまで考察した事柄に於いてはどのように具現されるのだろうか。

仮象は、「定在の論理」を越えたところに固定されたものとして見出されるのではない。「定在の論理」を破壊する運動過程を現すものなのであった。そこでは、定在が無媒介=直接に在ることが否定されて、存在が定在化する運動過程の中に戻される。このとき、定在の論理構成を陰で支えていた外的第三者としての「反省」も否定されて、この運動過程の中に巻き込まれ、解消する。この運動過程こそ「仮象」を全的に現す運動に他ならない。我々の日常的表象は「定在」を直接的に受

け取ることによって成り立つ。そして、これと相即不離のかたちで直接的に「自己」も表象されている。したがって、「定在の論理」が破壊される運動過程に於いて、表象されている「自己」も解消するのである。逆説的ではあるが、自己は、このようにして仮象ないし反省の運動の内へと解消していく限りに於いて、客観的世界に繋ぎ止められ、実在性を得るのである。本質が、「その定在に於いて絶対的である概念」(6-16)に到達しないのは、本質がこのような意味で概念へと至る運動過程に他ならないからである。しかし、まさにそれが必然的過程であるがゆえに、概念にとって不可欠なのである。本質が反省の運動として捉えられることの哲学的意義は、ここにあったのだと思われる。

(終わり)

注)

*1 『論理学』からの引用は、G.W.F.Hegel Werke in zwanzig Bänden, Suhrkamp Verlag 1969 を用い、巻数とページ数を「巻数-頁」の順に引用直後に括弧内に纏めて記す。他に Felix Meiner Verlag から出ている Georg Lasson による版と Hans-Jürgen Gawoll による版とを参照した。パンクチュエーションなどこれらに従ったところもある。なお、引用中の強調と括弧内の補足は引用者によるものである。

*2 本質論の「第1章 仮象」を黙殺し、存在論の「無差別」を反省規定の「同一性」と等値する解釈者もいるが、存在論と本質論を連続的にしか見ていない点で間違いでいる。『小論理学』にしてもこのような等値は行われていない。この等値を行っているのは、McTaggart, G. : A commentary to Hegels Logic. Oxford University Press 1910, P.99, Wölflle, Gerhard Martin : Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik. Frommann-Holzboog, 1994. S.17f.; 118-132.

*3 「存在と知の領域的分断」を取り除くことによって、ヘーゲルの『論理学』は進められてきた筈であるから、ここでこの表象を検討するのは変だと思われるかもしれない。ここに含まれている論点については、本稿の後半が明らかにする。

*4 Henrich は「或人が自分自身の没交渉性に対して没

交渉であるとすれば、その人はまだ何らかの特定の状況（関係）に入り込んでいないのである」というように適用しているが、これは「自分自身の没交渉性に対する没交渉性」の例解であって、「自分自身に対する没交渉性」の説明とはなっていない。Henrich, Dieter : Hegels Logik der Reflexion. Neue Fassung. In : Hegel-Studien Beiheft 18. 1978. S.232

*5 Henrich は後退していると考えているが、それは存在論と本質論の基本的違いを精確に見ていないためである。Henrich, a.a.O., S.230f.

*6 優れた注釈の中にも「存在」と「定在」を区別せずに扱っているものもある。例えば、Schmidt, Klaus J. : Georg W.F. Hegel Wissenschaft der Logik : Die Lehre vom Wesen. Verlag Ferdinand Schöningh, 1997. S.17

*7 この点から見て「本質論」でも「他者」は扱われるるのであるが、それは揚棄される限りのことである。モメントと化する運動に於いてしか扱われない。Theunissen の扱いは Schmidt が批判するほど間違っているわけではない。Theunissen, Michael : Sein und Schein—Die kritische Funktion der Hegelschen Logik. Suhrkamp Verlag 1980. S.333f.

*8 この規定に第1章の「本質」の完成した姿を見る点では、殆どの解釈者が一致している。Henrich, Schmidt, usw. 但し Hartmann は、同じ見解を示していないながら、この規定に注意を払っていない。Hartmann, Klaus : HEGELS LOGIK De Gruyter 1999. S.168

*9 この問題をめぐる Henrich の考察については別の機会に検討したい。Henrich, a.a.O., S.309ff.

(2003.10.21 受稿)